

神戸開港 160 年祭 広報業務委託 仕様書

この仕様書は、委託者 神戸市（以下、甲という。）と受託者（以下、乙という。）で契約を締結する「神戸開港 160 年祭 広報業務委託（以下、「本業務」という。）」について定めるものである。

1. 業務名

神戸開港 160 年祭 広報業務委託

2. 業務概要

本業務は、神戸開港 160 年祭（以下、「本事業」という。）の認知度向上及び機運醸成を目的として、広報戦略の立案、広報素材の制作・発信及び効果測定を実施し、令和 9 年度を見据えた一貫性のある広報基盤を構築するものである。

【概要】

- ・ 令和 8 年中に事前広報を開始し、令和 9 年 1 月から本格実施される本事業に向けた機運醸成及び認知度向上を図る。
- ・ 広報戦略・実行計画の策定、広報物の企画制作、ノベルティの企画制作、ロゴマークの市民投票の実施、広報の実施、効果測定及び改善提案を行う（業務内容の詳細は、「5. 委託業務内容」のとおり）。
- ・ 広報対象は主に神戸市民とし、対象地域は兵庫県内を基本とする。
- ・ 本業務において策定する広報戦略・実行計画は、令和 9 年度の広報業務受託事業者に引き継がれることを前提とする。

3. 委託期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4. 委託料上限額

7,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、このうちノベルティ制作費として 2,000,000 円程度を見込むこと。

5. 委託業務内容

（1）広報戦略・実行計画の策定

乙は、本事業の目的達成に向けて、事業の特性やターゲットを踏まえた実効性のある広報戦略を策定すること。広報戦略の策定にあたっては、少なくとも次の事項を含むものとする。

ア) コンセプト設計

- ① 広報コンセプトの設定
- ② 発信メッセージの整理及び体系化

イ) ターゲット分析

- ① 神戸市民を中心としたターゲット分析

② 年齢層、属性等に応じたターゲット分析（特に、神戸市に在住・通学する中・高生の分析）
ウ）広報戦略及び実行計画の策定

- ① ターゲットごとの広報手法及び媒体選定方針の整理
- ② 令和 9 年度における広報展開を見据えた戦略設計及び効果的な発信スケジュールの作成
- ③ 広報物作成方針の策定

エ）KPI の設定

広報施策の効果を測定するため、次の指標を含む KPI を設定すること。

- ① 認知度向上に関する指標
- ② 情報接触・閲覧に関する指標
- ③ イベント等への参加・来場促進に関する指標
- ④ その他、事業効果の把握に必要な指標

（2）広報物の企画制作

乙は、前号で策定した広報戦略に基づき、必要な広報物を企画及び制作すること。なお、デザイン制作に当たっては、神戸港紋章及び市民投票により選定するロゴマークを参考に、統一感のある広報展開が図られるようにすること。

（3）ノベルティの企画及び制作

本事業の認知度向上及び機運醸成を目的として、ノベルティを企画及び制作すること。条件は以下の通りとする。

- ・ 3 種類制作すること。
- ・ 制作数量は合計 5,000 個程度とする。
- ・ 種類ごとの数量配分は提案によるものとする。
- ・ 制作費は 2,000,000 円（税込）以内とする。
- ・ 甲が指定する場所へ納品すること。納品先及び納品時期は甲乙協議の上決定する。
- ・ 制作したノベルティのデザインデータ及び著作権その他一切の権利は甲に帰属するものとする。

（4）ロゴマーク市民投票の実施

本事業を広く周知するとともに、本事業への市民参画を促すため、ロゴマーク選定の市民投票を実施すること。

ア）基本条件

- ・ 市民投票に付するロゴマーク候補（3 案程度）は、甲が 11 月上旬を目途に提供する。
- ・ 市民投票はインターネットを通じて行い、同一人物による重複投票を防止する仕組みを設けること。なお、不正と思われる投票データについては、甲乙協議の上、集計対象から除外できるようにすること。
- ・ 投票期間は令和 8 年 11 月上旬から 3 週間程度を予定し、詳細は甲乙協議により決定する。

イ) 実施内容

- ・ 市民投票用特設サイト等の企画、制作及び運営
- ・ 市民投票への参加促進に係る広報及び周知
- ・ 投票結果の集計、甲への事前報告及び公表

(5) 広報実施

策定した広報戦略に基づき、効果的な広報施策を実施すること。なお、媒体及び手法について、乙は事業目的達成に最も効果的と考える方法を提案すること。

(6) 効果測定及び改善提案

乙は、実施した広報施策について効果測定及び検証を行い、成果及び課題を整理すること。また、令和9年度の広報展開に向けた改善提案を行うこと。

6. 納品物

乙は、甲へ以下を提出すること。納品時期については、甲乙協議の上決定することとする。

- ・ 広報戦略書
- ・ 広報実施計画書
- ・ KPI 設定資料
- ・ 広報物の制作データ
- ・ 各種広報素材データ
- ・ ノベルティ制作物
- ・ ロゴマーク市民投票結果報告書その他制作物に係る編集データ等
- ・ 業務実施報告書
- ・ 効果測定・分析報告書
- ・ 令和9年度に向けた改善提案書
- ・ その他甲が必要と認める資料

7. 主な納品先（担当部署）

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-1-1 ポートアイランドビル2階
神戸市港湾局振興課

Email : kobeport@city.kobe.lg.jp 電話 : 078-595-6283

8. スケジュール（予定）

提案書提出期限	令和8年9月25日
契約締結	令和8年10月中旬
広報戦略策定	令和8年10～11月
ロゴマーク市民投票実施	令和8年11月上旬～11月末
制作・事前広報開始	令和8年12月上旬

本格広報展開

令和9年1月～3月

業務実施報告書を含む成果物の提出

令和9年3月31日まで

9. 特記事項

- ・ 本業務は、契約書・仕様書・質問回答書に基づき履行するものとする。
- ・ 本仕様書等に定めのない事項については、甲乙双方協議して定めるものとする。
- ・ 成果品に係る著作権その他一切の権利は甲に帰属するものとする。
- ・ 乙は、本業務により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。本条の規定は契約終了後も有効とする。
- ・ 乙は、契約締結当初に業務責任者通知書の提出（業務責任者の氏名、連絡先等の必要な事項の書面による通知）を提出しなければならない。（約款第14条）
- ・ 乙は、委託契約約款に付加する条項（情報セキュリティ遵守特記事項）を遵守しなければならない。乙は、契約時に情報セキュリティ対策の実施状況報告書を提出するものとする。また、納品検査時には、文書・ファイルの返還・廃棄の実施状況報告書を提出しなければならない。（遵守特記事項第13条）
- ・ 乙は、自らの責任において本契約に基づく業務を履行するものとする。なお、業務の一部を再委託し、又は下請業者を利用する必要がある場合は、「再委託（下請負）承諾申請書」を提出し、あらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。（約款第2条）
- ・ 乙は、本業務において外部サービス（クラウドサービス）を利用する場合は、甲が定める「外部サービス（クラウドサービス）要件（自治体機密性1）」を提出し、事前に甲による要件適合の確認を受けなければならない。

10. 参考：神戸開港160年祭の概要

（1）趣旨

- ・ 市民の海、船、港への関心を高める。
- ・ 神戸港の関係者で開港160年を祝い、積み重ねてきた歴史と財産を次世代へつなぐ。

（2）実施体制

企業・団体等と連携して記念事業を実施するための団体（実行委員会）を設立する。

- ・ 名 称 神戸開港160年祭実行委員会
- ・ 事務局 神戸市港湾局
- ・ 参画団体 港湾業界団体、経済団体、地域団体、教育機関、行政機関等

（3）主要事業（予定）は、参加申請者に対して、別途資料を提供予定。